

令和7年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会
大腸がん部会 概要

- 1 日時：令和7年12月3日（水） 13：30～15：00
- 2 場所：岐阜県シンクタンク庁舎
- 3 出席者

	氏名	所属
委員	荒木 寛司	松波総合病院 副院長・光学診療センター長
	林 収	岐阜県医師会 常務理事
	足立 政治	西濃厚生病院 副院長・消化器内科部長
	山田 祐也	総合保健センター 臨床検査技師
	野村 美佐子	市町村保健活動推進協議会保健師部会（飛騨市）
事務局	小山 貴広	保健医療課長
	丹羽 員代	健康推進室長
	横山 ひろみ	主幹兼係長
	内田 理映子	技術主査
	西川 真太郎	技師

4 議題

- (1) 令和5年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会大腸がん部会議事報告
- (2) 岐阜県のがんの現状
- (3) 市町村が実施する対策型検診
- (4) 岐阜県精度管理体制の見直し

5 議事概要

【2 岐阜県のがんの現状】

- ・大腸がん年齢調整罹患率は全国、岐阜県共に年々低下している。
- ・国民生活基礎調査による受診率（推計値）は、増加傾向であるが、目標値である60%には至らなかった。地域保健・健康増進事業報告による受診率（実測値）は、令和2年度から減少し、新型コロナ流行前までの値には回復していないため、引き続き、検診の啓発や受診しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

【3 市町村が実施する対策型がん検診】

- ・対象年齢が国の指針外である30歳から実施している市町村がある。不利益が利益を上回る可能性があることから、対策型検診としては推奨しない。

- ・精密検査の第一選択である内視鏡検査を行うべきところ、便潜血検査の再検査を実施している医療機関があることから、医療機関への周知と県民への周知をしていく必要がある。
- ・精密検査機関の一覧の提示については、約半数の市町村が実施している。今後、県として各市町村の状況を詳しく把握していく。
- ・令和6年度市町村の事業評価のためのチェックリスト実施率は全国平均を上回っている。
- ・検診機関の要精検率は許容値を超えている機関が約半数あり、受診者への不利益が懸念される。要精検率が高いことは、目視判定や、低いカットオフ値を使用することによる影響が考えられる。
- ・市町村、検診機関のチェックリスト及びプロセス指標の改善に向けて、市町村から積極的に検診機関へ働きかけを行うことが必要である。

【4 岐阜県精度管理体制の見直し】

- ・市町村ががん検診のプロセス指標については、国の地域保健・健康増進事業報告で把握が可能であるため、岐阜県がん検診結果報告を廃止する。なお、国の地域保健・健康増進事業報告のとりまとめ、市町村への還元は部会事業として継続する。
- ・岐阜県技術的指針は、国指針と同様の内容のため廃止する。市町村には、引き続き国指針に基づきがん検診を実施すること、またがん検診実施に係る様式については、国立がん研究センターが定める検診様式等を活用するよう周知する。受診票については、国様式が存在しないため、がん部会で様式例を作成し周知する。
- ・がん検診不適正事例及び偶発症等について、事務対応要領を定め、集約した事例は部会に報告後、部会の助言事項を踏まえ、原則年1回市町村に通知する仕組みとする。事例の共有を通じて、検診の安全性確保の重要性を認識し、がん検診の適正な運営と質の向上を図る。

⇒上記協議結果について、市町村及び検診機関に周知を行い、精度向上に向けた取組みを促していく。